

2019 年度 社会福祉法人聖心会 事業計画

＜人事・労務・経理＞

1. 介護報酬改定 新処遇改善加算 I の取得

10月1日に介護報酬改定があるが、新処遇改善加算によって、勤続10年以上で介護福祉士の資格を有する介護職員には新旧合わせて8万円/月の手当を支給又は年収が440万円以上となるように改善を行う。

2. 職員の処遇改善について

前記に加え職員の待遇について副施設長の任命他の昇格を行う。

3. 消費税の増税に伴う利用料について

10月1日の消費税増税に伴い介護報酬(国保連+利用者負担分)が増額となるが、利用料も(食費の消費税分上乘せ(食費・居住費)+その他を行う予定。

4. 外国人技能実習生の採用

法改正による外国人労働者の受入枠拡大を活用し2名の受入れを予定。

5. パート会議の定期的開催

パート会議を年6回(4、6、8、10、12、2月の第2火曜日)を行う。

6. 就業規則等の改定等

働き方改革関連法案に沿った就業規則を作成する。また、時間外労働を減らす、有給休暇取得の義務化(10日以上の場合は最低5日取得)、同一労働同一賃金の仕組みを作る。

7. ストレスチェック及び産業医の選任、衛生委員会の開催健康企業プログラムの推進

＜システム＞

1. 勤怠管理(給与集計)システムの再構築

新しい法制度に対応するため、職員が給休暇を把握でき、いろいろな働き方に柔軟に対応できるシステムを導入する。

2. 絆サーバー及びクライアント マイクロソフトサポート期間終了に伴うリプレース

3. OS (Windows7) サポート終了に伴う OS (Windows10) の入れ替え及び故障リプレース

4. 電子納税システムの導入

＜建築・設備・営繕＞

1. 本館防犯カメラ設置

入所者の安全確保のため、また不審者の侵入を防ぐため、将来的には画像認識システムの導入も見据えて防犯カメラを設置したい。

2. ボイラー修繕及びメンテナンス契約

ボイラーからの漏水により、ポンプ1台が故障し停止している為、床暖房が使えない状況である。またボイラー収納建屋の塗装替えが必要

3. 給水ポンプ修繕

給水ポンプからの異音があり、昨夏はポンプが停止した。14年経過しているため、交換が望ましい。

4. 電話交換機(PBX)及び電話機の更新

現在のPBXは14年経過及びメーカーの撤退により、修理対応ができなくなっているため、早めの交換が望ましい。現固定電話は使用できないが、現PHS電話機は使用できる。その後、ナースコールの入替の検討を行いたい。

5. 新駐車場の整備

職員駐車場が足りなくなっているため、新たに駐車場を増設する。また、北岡団地側に抜かれる通路を確保したい。

6. 障害サービス計画

事業用地の選定及び接道（幅員 6m）を確保し、基本設計及び実施設計を行う。

7. 本館居室手洗い器水栓の交換等

手洗い器等水栓からの漏水箇所が多く、来年度は 15 台程度を想定する。また、給湯配管からの漏水が H30 年度は 1 件であったが、H31 年度は 2～3 件あるとみている。

8. 照明器具の LED 化

本館の省電力化を進めるため、常時点灯している器具は LED 化を進めたい。（新館は全照明が LED 化済）H30 年度はほとんど手を付けられなかったため、H31 年度は廊下を中心に進めていきたい。

9. 屋上防水工事

本館屋上防水層の劣化が進んでおり、放置できなくなっている。定期的な屋上清掃を行なうと共に、劣化の進んだ部分は補修を行いたい。

10. 外壁改修工事

本館外壁のクラックが増え、鉄筋が腐食し、コンクリートが剥がれかかっている箇所もあるため、クラック補修及び塗装替えが必要。

11. 車両入替え

古い自動車の維持費（修理に係る費用）が増えてきたため、維持費がかかる車両は廃車とし、代替えを考える。

12. デイ・ショート浴槽の入替

デイ及びショートステイで使用しているヒノキ浴槽が腐食により、漏水が多くなっているため、交換を要する。

<庶 務>

1. ゴミ分別の徹底

ゴミ収集業者（エコマックス）とも協力し、厨房ゴミの分別収集及び職員の食べたお菓子等の包装紙（ビニル袋）の捨て方のルールをつくり、分別収集を徹底する。

2. ケアマネジャー試験（10 月）勉強会を 6 回程開催する。（9～10 月）

3. 日本語検定試験（7 月）勉強会を 6 回程開催する。（5～6 月）

4. 職員交流スポーツ大会を 6 回程開催する。（4～11 月）

<防 災>

1. 避難訓練・消火訓練（消防署指導）、水害訓練、避難訓練・消火訓練、夜間想定訓練、AED 訓練の実施

2. 毎月、第 2 第 4 金曜日に災害対策マニュアル会議を開催し、災害対策・対処マニュアル、避難所運営マニュアル、BCP（事業継続計画）作成する。

<特別養護老人ホーム明尽苑運営方針>

社会福祉法人聖心会特別養護老人ホームとして、入居希望者、入居者そのご家族また、働く場所として、介護従事者からも『選ばれる施設』となるよう引き続き努めて参ります。
その為に、31年度は、以下の目標に伴い精進致します。

【特養全体目標】

- 各ユニットにて、『選ばれる施設』になるのを念頭に置き、『選ばれるユニット』になるよう考え、目標を立て、行動していきます。
 - 各ユニットで、目標を立てそれに伴う個々の行動目標を立てます。個々が行動目標を意識し、達成できるよう努めます。
- 御家族様の想いにも寄り添えるよう、家族との交流を深め信頼関係を築きます。
 - 年1回の家族会・年1回の勉強会の開催を目指します。ご家族様の声を聴き、それをテーマにした家族会・勉強会の開催を目指します。
 - 各ユニットにおいて、行事等を通し御家族との交流を図り、日頃の入居者様の様子を知り安心して頂けるよう努めます。年1回は、御家族様とのユニット内の行事を企画して参ります。
- 入居者様、御家族様への情報提供に努め、安心できるよう努めます。
 - この「特別養護老人ホーム」を知ってもらう為また、「人生の最期」を後悔せず過ごして頂けるよう、家族様向けの勉強会を企画致します。
 - 「無知」から生まれる不安を軽減できるよう、御家族様の声を聴いていけるよう工夫を致します。
- 看護課と連携し、日々の体調管理に努めます。入院へのリスクを軽減します。
 - 季節毎に起こりうる体調の変化を予測し、対応していきます。
 - 数値に捉われず、全身状態を把握、その人らしさを加味し判断します。
- 入居者及び職員の「あなたらしさ」を大切に出来るよう、お互いを認めあう環境作りに努めます。
 - 入居者のみならず、職員の「あなたらしさ」を認め合えるよう、主任、リーダーを中心に、環境作りに努めて参ります。
 - 「ありがとう」の言葉を多く発していけるよう、仕組みを構築します。
- ユニットリーダー実地研修施設として、知識、技術の向上に努めます。
 - 多方面に視野を広げ、情報収集を行います。
 - 知識、技術向上の為、自分たちが講師となり勉強会を定期的で開催致します。
 - 実習生にも、惜しみない知識、技術を提供し今後の介護人材定着へ繋がるよう努めます。
- 自分たちで働きやすい職場づくりを目標にし、人材定着を目指します。
 - 主任、リーダーを中心に話し合いを行い、「職場づくり」に努めます。
 - 他人事ではなく、自分事して捉え考えていけるよう工夫をして参ります。
 - 代表で、「職場づくり」等への外部研修に参加し、苑内に還元できるよう努めます。

特養全体目標も基に、各課での行動目標を立てました。行動目標を実践し、『選ばれる施設』となるよう一丸となり取り組みます。

（特養役職者）

- 各ユニットにて、『選ばれる施設』になるのを念頭に置き、『選ばれるユニット』になるよう考え、目標を立て、行動していきます。
 - 全ての目標の指針である理念の浸透に努める為に、常に理念に基づいた指導を行います。
- 御家族様の想いにも寄り添えるよう、家族との交流を深め信頼関係を築きます。
 - ご家族様の想いをユニット職員が共有できるように努めます。
- 入居者様、ご家族様への情報共有に努め、安心できるよう努めます。
 - 気づきとは・・・という事を学ぶ機会を作り、気づく力を養います。

- ② ご家族様に正確な情報提供ができる様な指導と、ユニットの情報共有に努めます。
4. 看護課と連携し、日々の体調管理に努めます。入院のリスクを軽減します。
- ① 感染予防に力を入れていきます。
5. 入居者及び職員の「あなたらしさ」を大切にできるよう、お互いを認め合う環境作りに努めます。
- ① 個別援助計画を充実させ入居者の意向に沿った支援に繋がっていきます。
- ② トレーニングシートや年2回のリーダーによる面談などを通し、職員のメンタルサポートを行います。
- ③ 主任、リーダーから感謝の言葉を積極的に伝えていきます。
- ④ サンクスカードなどを用い職員間のコミュニケーションを図ります。
6. ユニットリーダー実地研修施設として、知識、技術の向上に努めます。
- ① 各委員会の活動を通して知識、技術の向上を図ります。
7. 自分たちで働きやすい職場づくりを目標にし、人材定着を目指します。
- ① 職員の意見を吸い上げ会議などで、協議し働きやすい職場作りの提言を行います。
- ② 記録システムの見直し等を行い効率的な働き方を模索していきます。

(特養相談員)

1. 『選ばれる施設』になるのを念頭に置き、『選ばれる相談員』になるよう考え、目標を立て、行動していきます。
- ① 明尽苑を見学頂き、理念、明尽苑の考えを伝えていきます。
- ② 入居決定者は、入居前面談を行い明尽苑の考えをご理解頂く様努めます。
- ③ 情報を共有し、多方面へ発信します。
2. 御家族様の想いにも寄り添えるよう、家族との交流を深め信頼関係を築きます。
- ① 年2回家族会の（報告会・勉強会）開催を目指します。
- ② すべての家族に家族会報告を行います。
- ③ 年1回家族との行事を企画します。
3. 入居者様、ご家族様への情報提供に努め、安心できるよう努める。
- ① 年4回を目標に顔写真付きのお手紙を発送します。
- ② 各フロアに行事写真掲示コーナーを作成します。
4. 看護課と連携し、日々の体調管理に努めます。入院へのリスクを軽減します。
- ① やむを得ず入院された場合入居者にメッセージカードをお届けします。
5. 入居者及び職員の『あなたらしさ』を認め合える様、お互いを認め合う環境作りに努めます。
- ① 視線を合わせ、否定せず、傾聴し受け止める様努めます。
- ② 笑顔を絶やさない様努めます。
- ③ 感謝の気持ちを忘れない様努めます。

(特養介護施設専門員)

1. 『選ばれる施設』になるのを念頭に置き、『選ばれる介護支援専門員』になるよう考え、目標を立て行動していきます。
- ① 理念に沿ったケアプランを作成します。
2. 御家族様の想いにも寄り添えるよう、家族との交流を深め信頼関係を築きます。
- ① 面会時に積極的にお声掛けを行います。
3. 入居者様、ご家族様への情報提供に努め、安心できるよう努めます。
- ① ケアプランを作成し、提供し情報提供を行います。
4. 看護課と連携し、日々の体調管理に努めます。入院のリスクを軽減します。
- ① 専門的な見地から、情報の提供受け、ケアプランに活かします。
5. 入居者及び職員の『あなたらしさ』を認める様、お互いを認め合う環境作りに努めます。
- ① 自立支援を念頭に置き、過剰支援にならぬ様心掛けます。
- ② ユニット職員との、モニタリングは入居者様の代弁であると意識し行います。

(特養看護課)

1. 『選ばれる施設』になるのを念頭に置き、『選ばれる看護課』になるよう考え、目標を立て行動していきます。
 - ① 一人一人目標を立て、実践、1ヶ月に1回振り返りを行いながら、ステップアップに繋がっていきます。
2. 御家族様の想いにも寄り添えるよう、家族との交流を深め信頼関係を築きます。
 - ① ユニット職員と家族の関わりを大切にし、共に日々の生活をサポートします。
3. 入居者様、ご家族様への情報提供に努め、安心できるよう努めます。
 - ① 一人一人の尊厳を大切にし、希望に添った支援を行える様に他職種との情報交換、連携に努め、サポートします。
4. 看護課と連携し、日々の体調管理に努めます。入院のリスクを軽減します。
 - ① 感染予防を実施します。
 - ② 入居者様の健康状態の把握に努め、体調の変化の早期発見に努めます。
5. 入居者及び職員の『あなたらしさ』を認める様、お互いを認め合う環境作りに努めます。
 - ① ユニット職員との連携をとり、サポートしていきます。
6. ユニットリーダー実地研修施設として、知識、技術の向上に努めます。
 - ① 外部、内部研修を通し専門職としての知識、技術の向上に努めます。
7. 自分たちで働きやすい職場づくりを目標にし、人材定着を目指します。
 - ① 目配り、気配り、心配りのあるコミュニケーションを図ります。
 - ② 職員同士、良い所を認め合い、足りないところは補えるような関係を構築します。

(栄養課)

1. ご利用者様個別のご要望にも出来る限りお応えできるように、きめ細やかな食事サービスの提供を目指します。
 - ① 他職種と情報の共有をしながら、個々のニーズの把握に努め、厨房スタッフと連携し、食事サービスに反映できるように努めます。
2. 「食」を通して楽しんで頂ける場、役割や他者との交流によって、社会との繋がりを感じて頂ける場の提供を行います。
 - ① 行事食やイベント食の提供を行う他、昼食作りやおやつ作りでは、普段と違うメニューの提供や出来立てを味わって頂くなど、利用者様に喜んで頂ける食事サービスの提供を目指します。
 - ② 昼食作りやおやつ作りを開催し、役割を持って頂く他、利用者様同士の交流や憩いの場となり、社会との繋がりを感じて頂ける時間が提供できるように努めます。
3. ご利用者様が安全に、美味しくお食事して頂けるように、また、低栄養や疾病の悪化を防止できるように、多職種と連携しながら栄養管理を行います。
 - ① 個々の利用者様の状態の変化に素早く対応できるように、情報収集や多職種との情報共有に努め、食事内容の調整、嗜好品や栄養補助食品等の提供などを行い、安全な食事摂取や低栄養・疾病の悪化防止に努めます。
4. 食中毒を出さないように、衛生管理の徹底と、職員への研修を行います。
 - ① 入職時研修や全体研修で食中毒予防についての研修を行う他、日々食品衛生に対する注意喚起を行います。
5. 職員の健康づくりの為に、看護課と連携しながら、食事・生活面での助言や、情報提供を行います。
 - ① 特連協栄養士ネットワークや松戸保健所管内集団給食協議会などの研修会や活動に参加する他、食事や栄養に関する情報収集等を行い、栄養課職員のスキルアップに努めます。

(機能訓練)

1. 身体機能やADLの維持向上に目を向けるだけでなく、「生活意欲を向上させる」「その人の人生

を豊かにする」機能訓練を目指します。

- ① 特養入居者様に行っている集団体操の内容を充実させます。
- ② 集団体操の良さを多くの入居者様に知って頂き、輪を広げます。

2. 特養入居者様それぞれの細かなお悩みに対応できるよう努めます。

- ① 入居者様一人ひとりとコミュニケーションを取る機会を作ります。
- ② 介護職員をはじめ他職種とのコミュニケーションを強化します。(聞き取り、会議、指導)

(すずらんユニット)

1. 施設で一番に『選ばれるユニット』を目指します。

- ① 他職種と連携をとり、より過ごしやすい生活を送って頂きます。
- ② ご家族様・職員同士の情報共有を行います。
- ③ 外出やイベント・行事を通して季節感を感じて頂きます。
- ④ 企画外の昼食づくりで、美味しいものを提供できるように致します。
- ⑤ 入居者様・職員同士コミュニケーションを取り、その人らしい望む生活を送れるよう努めます。

(ゆりユニット)

1. 入居者様一人ひとりに寄り添った支援を行います。

- ① 入居者様の昔からしてきた生活を大切にします。
- ② スタッフ、入居者様同士ストレスのないケアを行える様努めます。
- ③ 入居者様、スタッフが笑顔でいられる環境を作ります。

(こすもすユニット)

1. 毎日笑顔で入居者様に接します。

- ① 出勤時に笑顔で挨拶を行います。
- ② 職員同士で声を掛け合います。

2. 入居者様の気持ちを汲み取れるようコミュニケーションを図っていきます。

- ① 入居者様の話を傾聴するよう心がけます。

3. 環境美化を心掛ける。

- ① 汚れている所を無くし、雑多な箇所は見つけたら整理整頓を行います。

(さくらユニット)

1. 入居者様一人ひとりの生活を大切にします。

- ① 2～3ヶ月に1回は、外出企画を立てるようにします。
- ② ご家族様が面会に来られた際に、近況を報告させて頂きます。
- ③ ご家族様より、昔の話をお聞きし情報を共有していきます。

(すいせんユニット)

1. その人らしく、笑顔で安心した生活ができる環境を作ります。

- ① ケース担当を中心に、一人ひとりの意向の把握を行います。それを基に、その方にあった余暇や楽しみを提供します。
- ② ユニット内での、報・連・相をしっかりと行い、情報共有を行います。ご家族様との連絡を密に行います。

(あじさいユニット)

1. 笑いがある生活を送る。

- ① 一日一人10分でも会話をし、笑う時間を作れる様努めます。
- ② 会話の中で好み・意向を汲み取る様努めます。

- ③ 会話の中から不満等も聞き取る様努めます。

(なのはなユニット)

1. なたらしさを大切にします。お互いを認め合い穏やかな関係づくりに努めます。

- ① 入居者様の過ごしやすい環境作りに努めます。
- ② 一緒に過ごす時間を大切にします。

(すみれユニット)

1. 一人一人のペースに合わせ、一日を穏やかに過ごせるよう、職員同士連携し支援する。

- ① 意向を確認し、どうしたいか決めてもらえる様働きかけます。
- ② 支援の時間を大切にします。
- ③ 忙しい時こそ笑顔で声をかけ合います。
- ④ 申し送り用紙、ノートを活用します。
- ⑤ 気持ちに余裕を持つよう努めます。

(すいれんユニット)

1. 入居者様・ご家族様・職員にとって気持ちの良いユニットを作る。

- ① 笑顔で挨拶をします。
- ② 「ありがとう」と一日5回は言える様努めます。
- ③ 入居者、職員の良い所を見つけるよう努めます。
- ④ 年3回はユニット内の行事を企画します。
- ⑤ 毎日出勤時にはこの目標を黙読します。

(あやめユニット)

1. 良い雰囲気作りをする。

- ① 入居者様、職員の会話の中で「ありがとう」を伝えます。
- ② 入居者様と1日1回3大介護以外の会話をします。
- ③ ご家族様が来られた際に、コミュニケーションを取るよう努めます。

【ショートステイサービス全体目標】

ご利用者様が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、心身機能の維持や社会参加の機会を提供すると共に、ご家族の介護負担軽減を目的として、支援を致します。

- 1. 自宅での生活スタイルを尊重し、「なたらしい生活」ができるよう支援いたします。
- 2. 職員間で情報共有を密に行い、介護技術や知識の向上を目指します。
- 3. ご家族に対しての介護力向上のための相談・支援・提案を行います。
- 4. 母体となる特養との連携により、緊急時などスムーズな受け入れを行います。
- 5. 他介護サービス事業所と連携し、一人のご利用者様を支援します。

(ショートステイサービス相談員目標)

本館稼働率100%を目指します。別館稼働率100%を目指します。

- ① 自宅での生活スタイルに合わせて、常に最新の情報を介護職員に提供します。
- ② 薬の情報を的確に共有する書式を再検討し、看護課・ユニットとの連携を強化します。
- ③ 送迎や電話連絡時に、ご家族の介護の悩みなどにも気かけ、相談や提案をします。
- ④ 会議や研修の場で、緊急ショート役割や必要性の周知に努めます。
- ⑤ ご利用者様の利用中の変化を迅速に各事業所に報告します。

(ショートステイふじユニット)

1. 笑顔あふれ、心穏やかに過ごせるユニットにします。

- ① 常に笑顔を中心掛けます。
- ② 目配り・気配り・心配りを意識します。
- ③ わずかな時間でも意識的に声をかけ、ご利用者様との時間を作ることを大切にします。
- ④ 職員間のコミュニケーションを大切にし、情報共有を行います。

(ショートスティキキョウユニット)

1. 「お客様」という事を忘れず、利用者様、その家族の想いを大切に支援します。

- ① 印象を大切にす為、笑顔で挨拶をします。
- ② 言葉遣いや対応が雑にならないようにします。
- ③ 在宅での生活スタイルを把握し、ご自宅に近い支援を心掛けます。
- ④ 利用者様一人ひとりに対してのサービスを統一するため、各部署の職員との連携を密に行います。

(特養職員会議・委員会)

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットリーダー会議	現場の業務改善・入居者の方の生活の質の向上等を検討	月2回 (毎月第1・3火曜)	課長・主任・副主任 ユニットリーダー
ユニットカンファレンス	ユニット内の業務改善・個別ケアの充実を図る為の取り組み	月1回	課長・主任・副主任・ユニットリーダー・看護師・栄養士・相談員
排泄(褥瘡予防)委員会	入居者の排泄環境の改善及び適切な排泄用品の提供。無駄をなくし、コスト削減を目指す	月1回	ユニットリーダー
食事委員会	食事の時間の質の向上を目指す	月1回	ユニットリーダー
介護技術委員会	最新の知識を取り入れ、より安心・安全な支援を提供していくことを目指す。	月1回	ユニットリーダー
身体拘束・虐待防止委員会	拘束をしない・させないを目指す	不定期	委員

(特養職員研修計画)

月	研修名	内容
4月	新人研修	新入職者を対象に、理念・ユニットケアの考え・介護技術・接遇等の研修に加え、聖心会の各事業所の役割を把握していく。
4月・6月・8月・10月・12月・2月	ユニットリーダー・が講師となる勉強会(テーマ未定)	ユニットリーダーが現場の職員に向けテーマを決め、勉強会を主催する。月に同テーマにて4回開催。特養、ショート全職員参加する。
4月・6月・8月・10月・12月・2月	食事委員会の勉強会	食事の配膳について、苑でのマニュアルを作成、その説明を含め、配膳の質を高めるための研修を実施する。
4月・6月・8月・10月	排泄委員会の勉強会	入居者の方へ提供する、排泄支援への

月・12月・2月		質の向上を図るため、おむつの業者の方の協力も得ながら、研修を実施する。
4月・6月・8月・10月・12月・2月	介護技術委員会の勉強会	最新の福祉用具等の取入れも視野に入れながら、移り行く介護技術の知識を皆で共有していき、安全・安心の技術提供を目指す為研修を実施する。
5月・7月・9月	課長・主任・副主任が講師となる勉強会	主に、ユニットリーダーを対象にした研修を実施する。人材育成・ユニットリーダーの役割・接遇等をテーマとする。

<在宅課 事業計画>

明尽苑在宅課は、金ヶ作・北丘の近隣地域に求められる施設になるよう4課の枠を超えて協力し合い「地域福祉のサービス拠点」を目指します。

1 地域福祉

(1) 金ヶ作・北丘を中心に、地域との信頼関係を築きます。

計画と内容（予定）

①近隣住民の買物支援

施設近隣の方で買物（スーパー等）に自力で行く事が困難な方を対象に施設車両を利用して送迎サービスを行う。

②勉強会&交流会（年1～2回）

地域住民の希望に応じて行います。（出前講演等）

③体操教室

機能訓練部門と協働して、当苑を拠点に体操教室を行います。

⑤吹矢

地域での吹矢の普及を行います。また、各地域へのデモンストレーション等も積極的に行います。

※その他、各地域の文化的行事等の継続・維持のための応援、協力

(2) 地域に開かれた施設となるため、明尽苑を積極的に利用して頂けるよう働きかけます。

- ① 以前から、研修室を使用したいとの要望が地域から聞こえてくることは分かっていたが、実現していない。各町会の老人会の活動やサークル活動の誘致を行い、地域の方が気軽に利用できる環境を整える。

※研修室の使用料金についても以前に金額が高いとの声もあった。この設定金額が再度、懸念の声があがるようであれば再度検討して料金の改定案を出します。

2 在宅サービス

(1) デイ・ショート・ヘルパー・居宅のネットワークを活かして利用者様、地域住民の「困った」に迅速かつ最適なサービスが提供できるよう努めます。

- ①在宅各所属長は「自分の事業所さえ良ければいい」ではなく、各課の課題、悩みを共有し協働して解決、発展できるよう関係性を築きます。

- ②その関係性をもって、利用者様・地域住民の「困った」を迅速に協働して解決できるようにします。
- ③在宅各所属長は定期的に本事業計画を確認し、計画が確実に遂行できるように努めます。

(2) 在宅課スタッフのスキルアップのために合同勉強会を行います。

年間計画（各月を予定）

月	内 容	担当部署
5月	接遇	デイサービス
7月	事例検討	ヘルパーステーション
9月	外部講師	
11月	介護保険制度について	居宅
H32年1月	事例検討	ショートステイ
3月	H31年度計画の検証作業	各所属長

(3) 家族会を行います。

平成31年10月に消費税増税に伴い、介護報酬の改定が予定されています。料金改定の説明・理解を得ること、日頃介護をされているご家族の日々の悩みやストレスの軽減や、ご利用者が1日でも長く自分の家で暮らせるように支援することを目的に家族会を行います。

月	内 容	担当部署
9月	介護報酬改定に伴う料金変更の説明	施設課・在宅課合同
H32年3月	①※テーマは未定 ②交流会	在宅課全体

(4) H31年度末に本事業計画の検証作業を行います。

次年度事業に繋がるように、各項目の検証作業を行います。

【デイサービス運営方針】

魅力あるデイサービスを目指すため、以下の事を目標にします。

- ①ケアプランをもとに利用者様ひとりひとりに合わせた自立支援を行います。
 - ・定期的に介護技術研修や検討会を開き、スキル向上・ケアの統一を図ります。
 - ・担当者会議報告書や通所介護計画書を必ず読み根拠のあるケアを行います。
 - ・介護度の高い方を積極的に受け入れます。
 - ・同性介助を心掛け、羞恥心に配慮した介助や声かけを行います。
- ②来ることが楽しい、通いたくなるような時間を提供します。
 - ・団塊の世代を意識したレクリエーション内容を考えます。
 - ・習い事や趣味、生活歴を取り入れた余暇活動を取り入れます。
 - ・常に笑顔で話しやすい、頼みやすい雰囲気を作ります。
 - ・温かい食事を提供します。
- ③利用者様にとって居心地の良い環境整備に努めます。
 - ・気配りや心配りが常にできる接遇を目指します。
 - ・制服を着用することで職員に一体感を高め、清潔感を持たせます。

- ・フロア内を広く活用できるよう、家具の配置などを見直します。
 - ・デイサービス内の美化に努め、節約を心掛けます。
 - ・カラオケマシンや個浴槽の交換を行います。
- ④明尽苑在宅部門として他の事業所と連携していきます。
- ・デイ職員が訪問介護事業を兼務し、訪問介護業務に携わります。
 - ・居宅支援、訪問介護、ショートステイと情報を密にしていきます。
 - ・2ヶ月に1回程度で開催する合同研修に参加します。
- ⑤機能訓練の更なる充実を図ります。
- ・機能訓練 目標 1日 23名の訓練 (309営業 年間6000名)
 - ・アユミ EYE を使い、定期的にご本人、ご家族、ケアマネージャーに数字で機能訓練の結果を説明し、訓練継続・モチベーションアップに繋がります。
 - ・いつまでも自宅で暮らせるよう在宅環境に合わせた機能訓練のプログラムを考えます。
 - ・事故が無い様、安全面に配慮して、一人一人に即した機能訓練を行います。
 - ・楽しく、飽きさせない集団体操を行い、機能低下の予防に努めます。
 - ・SNS や HP を定期的に更新し、機能訓練の PR を行っていきます。

(デイサービス相談員目標)

- ・1日の利用者 28.5名 (309営業 年間8800名)
- ・月間の登録者 100名 (各曜日の登録数36名) を目標とする。
- ・月に2回 (月初と15日前後) 居宅支援事業所へ実績報告や営業活動を行います。
- ・ケアマネージャーと顔なじみの関係を築くことで、新規利用者の獲得を目指します。
- ・分かりやすい、見やすい実績報告書や機能訓練評価シートを配布します。
- ・ご利用者様、ご家族の訴えに対し傾聴する姿勢を常に持ちます。

(デイサービス年間研修計画)

	研修内容		内研修容
4月	本年度事業計画説明	10月	感染症対応
5月	接遇マナー研修	11月	介護技術研修
6月	熱中症・食中毒	12月	機能訓練内容説明
7月	事例検討	1月	事例検討
8月	介護技術研修	2月	介護技術研修
9月	制度説明	3月	新年度計画

【平成31年度 ヘルパーステーション事業計画】

(テーマ)

特定事業所加算Ⅱ取得事業所として「専門性」の高い訪問介護事業所を目指します。

(特定事業所取得事業所として、介護報酬の設定単価も高いため、サービスの質も高くなければならないと考えます。そのために、以下のことを取り組みます。)

(サービス提供責任者)

モニタリングを適切に行い関係事業所への情報共有を図り、サービスの質の向上に努めます。

- ①利用者の口腔に関する問題や服薬状況等の「気づき」をケアマネ等のサービス関係者に情報共有します。

- ②6ヶ月毎のモニタリング・満足度調査を実行し事業所のサービス見直しに役立てます。
- ③訪問介護計画書を滞りなく作成し利用者及び担当ケアマネに周知できるようにします。
- ④利用者の状態変化に伴い、計画書・手順の変更が速やかにできるようにします。
- ⑤制度内・制度外の支援内容が「事業所」としての判断で統一して実施できるようにします。
- ⑥全ての訪問介護員の支援の方法や記録の記載方法が統一できるよう毎月の研修を通して訓練をします。

(訪問介護員)

介護保険の基本主旨に沿い、「自立支援」「重度化防止」の観点で支援を行います。

- ①利用者の意思を尊重し、「できることは自分で」を意識して支援します。
- ②生活上、起こり得るリスク（転倒や生活不活発病、誤薬の防止）を考え
重度化防止を意識して支援します。
- ③接遇をもってサービス実施をします。
- ④記録の方法も事業所として「記載すべき事実」を基に記載します。
- ⑤一般職でも「老計10号」を念頭に置き、支援の判断ができるようにします。
特に身体介護における「自立支援のための見守りの援助」を十分に理解し実践する。

(年間目標)

※前年度はスタッフの有給休暇・リフレッシュ休暇が消化できず通常の休日もままならないことがありましたが、今年度からの「働き方改革」の主旨に沿うための年間目標とした。

(年間目標)	4,200件
(月間目標)	350件

(年間研修計画)

4月	事業計画説明・老計10号	10月	介護保険制度について
5月	基本的態度と接遇マナー	11月	家事援助技術
6月	記録の書き方	12月	障がいの理解
7月	観察・気付き・アセスメント技術	1月	感染症の予防と理解
8月	松戸市訪問介護事業所連絡会 研修会	2月	松戸市訪問介護事業所連絡会研修会
9月	ヘルパーの業務範囲	3月	事業計画検証

【居宅介護支援事業所運営方針】

(テーマ)

住み慣れた住まいや地域であなたらしい生活を続けられるよう努めると共にご本人、家族に寄り添った支援を目指します。

(運営方針)

1. 24時間いつでも寄り添い、困った時に相談にのれる体制を整えます。
2. 医療や地域の方なども含め多職種との連携に努めます。
3. 地域の中で生じている課題に対して解決できるよう取り組みます。
4. ケアマネジャーとしての技術と知識を広げ支援で抱える問題を共有し助け合う為に計画的に事業所内、他事業所と事例検討会、研修を行いスキルアップを目指します。

(年間目標)

当事業所における介護支援専門員6名(うち主任介護支援専門員2名)の今年度目標について、居宅チームとして、居宅介護支援・認定調査実施件数を下記のように定める。

《居宅介護支援》

予防給付 (地域包括支援センターより受託)	22名 (1月あたり)
介護給付	180名 (1月あたり)

《認定調査》

予防給付・介護給付合計 (松戸市より受託)	のべ48名 (1月あたり 4名)
-----------------------	------------------

(研修)

利用者が在宅での生活を安心して送れるよう能力・知識を習得し専門性を高める事で質の高いサービスを提供していく。

*H28年研修制度見直し後(業務を遂行するうえで必要な研修)

名 称	対 象 者	時 間 数	備 考
専門研修課程Ⅰ(更新研修前期)	実務従事者で6ヶ月以上の者	56H(11日)	
専門研修課程Ⅱ(更新研修後期)	実務従事者で3年以上の者	32H(8日)	
主任介護支援専門員研修	専任で5年以上の従事者 等	70H(12日)	
主任介護支援専門員更新研修	有効期間5年満了までに受講	46H(8日)	
*実務研修	実務従事前に受講	87H(20日)	うち実習3日

また、松戸市介護支援専門員協議会、地域ケア会議、包括主催の研修や他事業所間での研修、事業所の運営方針に基づいた相談援助を行っていくためのスキルアップ研修など、利用者の支援や地域資源の作成に必要な研修を自己研鑽として参加していく。

＜地域包括支援センター運営方針＞

1. 五香松飛台地区内在住の高齢者の特徴として高齢化率は市内3位（15圏域中）と高いが介護認定者が8位（15圏域中）と低い。すなわち「元気な高齢者」が多い地区と言える。この現状を踏まえ、地域で暮らす高齢者の方々が住み慣れた場所でその人らしい生活を続けていける様、住民の方々にとって身近なよろず相談窓口としての役割を担う。その為には各地区や関係者と信頼関係を構築し、地域資源（地域力）を把握すると共に、「向こう3軒両隣」の普及啓発活動に努める。
2. 当センターに「福祉まるごと相談窓口」が設置される事に伴い、高齢者だけでなく、障がい、子ども等多問題も支援できる「共生社会」実現に向けてのワンストップ窓口の機能を果たせるよう努力する。
3. 地域ケア会議を国が求める形式とし、当地区の特色を加味し、システム化する事で市のモデル事業を目指す。
4. 専門的な視点から地域住民の抱える保健・福祉・医療等に関する様々な問題に対してチームアプローチを行い、支援困難事例・虐待案件等は在宅医療介護連携支援センター等と連携を図り、地域包括ケアシステムの視点から総合的支援を目指していく。
5. 「いきいき安心プランVIまつど」が目指すビジョンを基本に、地域包括ケアシステムの構築を図り、行政、医療・保険・福祉機関、自治会、民生委員、高齢者支援連絡会、サービス事業所、介護保険施設等と顔の見える関係、気軽に相談ができる関係づくりを行っていく。具体的には地域ケア会議・多職種ネットワーク・各地区の三者懇談会・地域作りフォーラム・地区社協（自治体）主催の催しに積極的に参加し相互理解を深める。

【地域における公益的な取り組み】

（外出支援サービス事業）

地域住民の高齢化により、日常的な買物に不便を感じている方を支援するため、高齢者の自宅から目的地までを当法人デイサービス送迎車で往復する送迎を実施します。

開始時期（予定）	平成31年5月～
利用対象者（予定）	買物に不便を感じる70歳以上の方（基本的）
対象地区	明尽苑近隣地区

（お元気サロン「ラ・サンテ」）※松戸市通所型元気応援くらぶ事業

※五香松飛台地域包括支援センター隣接地にて実施

①事業内容

行事名	開催日	内容
健康麻雀	第1・第3月曜日	麻雀
書道教室	第1・第3火曜日	書道・ペン字等
折り紙を楽しむ会	第1・第3水曜日	折り紙
ラ・サンテ体操教室	第2・第4木曜日	介護予防に資する体操
介護者のつどい	第4水曜日	介護をされている方、経験のある方の情報交換や勉強・交流をする場

②今年度計画

- ①様々なボランティア団体との交流を通して新たなサービスの創設をします。
- ②近隣住民に再度、「誰もが気軽に立ち寄れる場所」としての情報提供をします。

(明尽苑元気サポートクラブ) ※松戸市通所型元気応援くらぶ事業

※特別養護老人ホーム明尽苑内にて実施

①事業内容

行事名	開催日	内容
スポーツ吹矢	毎週木曜日	スポーツ吹矢を通して、認知症予防と健康維持、増進を目的とする。

②今年度計画

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・練習だけではなく、点数方式による競技形式にて吹矢を行い練習とは違った緊張感と競争心を持ってさらに上達ができるよう行う。 ・参加者の「参画」を促していく。共に準備・運営に関わって頂ける仕組みづくりを行っていく。
5月	<p>(当苑スタッフが吹矢指導資格取得予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技人口の拡大を目的に、金ヶ作町会、北丘団地自治会の老人会を中心に普及活動を行い各自治会館等で吹矢競技ができるよう定着化を図る。 ・同時に各教室合同の大会へ向けての組織化を図っていく。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室合同にて大会実施。<u>(明尽苑カップ)</u>
H32.3月	<ul style="list-style-type: none"> ・年間最高得点者の表彰式 ・当年度振り返りと次年度計画の検討

(各種イベント等)

行事名	実施月	内容
金ヶ作まつり	毎年5月	地域交流（まつりへの参加）
明尽苑まつり	毎年10月	地域交流（地域住民と共同して実施）
餅つき大会	毎年11月	地域交流（地域住民と共同して実施）
金ヶ作自治会館大掃除	毎年12月	地域への奉仕活動として自治会館の年末大掃除を当法人職員が実施